

令和 2 年 3 月 23 日
在デンマーク日本国大使館

23日フレデリクセン首相の会見要旨・日本外務省の感染症危険情報の引上げ

【ポイント】

- 23日、フレデリクセン首相が現在の全ての措置を4月13日まで維持または延長すると発表。
23日15時、フレデリクセン首相は会見を開き、現在実施している国境閉鎖や外国人の入国制限、公務員の在宅勤務、教育機関や店舗の閉鎖などの措置を4月13日まで維持または延長すると発表しました。
- 日本外務省がデンマークの感染者危険情報をレベル3に引上げ。
23日、日本外務省はデンマークを含む欧州18カ国の感染者危険情報をレベル3「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」に引き上げました。
- 23日15時時点でのデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。(首相発表、国立血清学研究所及びグリーンランド自治政府HPより)
合計1582名
デンマーク1460名(死亡者24名)
フェロー諸島118名(死亡者0名)
グリーンランド4名(死亡者0名)

1 フレデリクセン首相会見の要旨

- 現在、実施している下記全ての措置を4月13日まで維持または延長。
 - ・ 国境閉鎖、外国人の入国制限、デンマーク外務省の渡航情報を維持
 - ・ 教育機関、保育園、デイケアサービスの閉鎖
 - ・ 医療機関の通常診療の閉鎖
 - ・ 公務員の在宅勤務、民間企業も可能な限り在宅勤務
 - ・ 大型ショッピングモール、レストラン・カフェ・バー等飲食店、美容院、スポーツ施設の閉鎖
 - ・ 10人以上の集会禁止など
- 延長の決定は全政党が支持している。
- イースター中の家族の集まりや旅行は自粛を要請。
- これまでに発表した経済救済パッケージは今後3ヶ月をカバーするもので、効果があることを期待する。
- 本日でロックダウンから12日が経過したが、社会全体でうまく取り組んできた。しかし、現在、入院254人、集中治療55人、呼吸器47人、死者2

4人など引き続き深刻な状況である。これまでの措置の効果は目に見えてあらわれていないが、この取組を維持することが重要であり、効果があると信じる。

2 日本外務省がデンマークを感染症危険レベル3に引き上げ

23日、日本外務省はデンマークを含む欧州18カ国を「渡航は止めてください（渡航中止勧告）」とする感染症危険情報レベル3に引き上げました。詳しくは、同省又は当館のホームページをご確認ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T072.html#ad-image-0

<https://www.dk.emb-japan.go.jp/files/100027142.pdf>

<当館からのお願い>

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

●感染症予防の観点から、当館はテレワーク等を導入し、運営しております。領事窓口に関して、旅券の切替申請や証明申請などのうち、不急の申請・お手続きについては可能な限り3月27日までお控えいただきたくお願いいたします。また領事関連の諸手続きには、通常より長く時間がかかることにつき、ご理解とご協力をお願いいたします。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設ページ（過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約）

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届 (3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」 (3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更 (転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等), または帰国・転出等があればお知らせください。